

NPO法人 共に歩む市民の会 会 報

共に歩む市民の会広報委員会

通巻 第38号

〒241-0022

横浜市旭区鶴ヶ峰 2-1-16

☎045-953-6727

2013 年 8 月 2 1 日 発行

私はどちらの側に立っているのか
—他者への想像力のため、私の「知」を鍛えよ—

旭区福祉保健センター担当部長 村岡福藏

昨年4月から、4年ぶりに旭福祉保健センターに配属となり、再度仕事をさせていただいています。どうぞよろしくお願いします。

その間の4年間、市民局人権課というところで、「横浜市人権施策基本指針」の改訂という作業を通じ、人権問題に取り組む約50の当事者・支援者の団体の方々のお話を聞くという得難い経験をしました。

その中で、私が強く感じたことは「この同じ社会に生きる全ての人が、自分らしく生き生きと暮らせる社会であってほしい」という願いを、どの立場の方も共通に持っておられるということでした。

今年6月、米連邦最高裁が、婚姻を男女の関係に限定した「結婚防衛法」を違憲とする判決を下しました。世界では、同性婚を認める国や州は次第に増えていますが、日本では同性愛カップルへの法的保護はまだ未整備です。

研究者からは、同性愛者の65%が自殺を考えたことがあり、14%の人が自殺未遂の経験があるという報告がされています。「男性も女性も異性が好きになるのが当たり前」という社会意識の中で、当事者は声を上げることがとても困難な現実があります。

また、映画「おくりびと」で、本木クンが初めて手がけた遺体は、若くして自殺した性同一性障害者でした。

「いる」のに「いない」ことにされてしまう、社会関係やコミュニケーションを拒絶されてしまう—それはセクシュアルマイノリティに限らない、障害者、女性、被差別部落、アイヌ、外国人、在日韓国・朝鮮人、元ハンセン病患者等、様々な被差別の当事者が置かれている現実でもあります。

その現実の中で、私はどちらの側に立っているのか？ 正確な知識も根拠もなくゲイに対して否定的なイメージを持っていた自分が思い返されます。性的指向のことに限らず、様々な場面で、自分がマジョリティの側にいることを確かめ、そしてマイノリティの側に置かれた人たちに対し優越感と偏見を持ってしまう自分に気づかされます。

1994年、国連は「人権教育のための国連10年」の取り組みを行うことを決議しました。その採択書の中に、こんな一節があります。

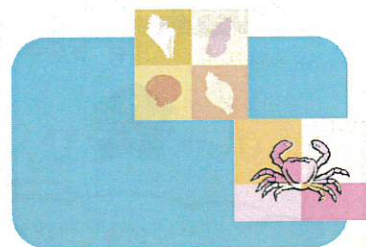
「人権教育とは、あらゆる発達段階の人々、あらゆる社会層の人々が、他の人々の尊厳について学び、また、その尊厳をあらゆる社会層で確立するための方法と手段について学ぶための生涯にわたる総合的な過程である」。

私は、どちらの側に立っているのか、そして立とうとしているのか—そのことを折りにふれて自分に問いかけ、検証していきたいと思います。そして、同じ社会の中で困難な立場に置かれている様々な当事者から学び続けていきたいと思います。

【横浜市人権施策基本指針(改訂版)】

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/jinken/press/sisin23.10.17.pdf>

第9回通常総会報告



ほっとぽっと職員 福本智

梅の実の青さが目にさわやかな季節の中、6月8日(土)パレット旭・多目的研修室において、共に歩む市民の会第9回通常総会が行われました。

正会員88名(含む団体会員)のうち、出席者24名、委任状38通の提出により定数に達し、総会は成立となりました。

司会は理事の長谷川さん、議長は葦の会の村木さんが務め、議案はすべて可決されました。

1号議案(事業報告)では、事務局体制のあり方の検討が継続課題として報告がありました。24年度は具体化できず、25年度も検討課題となります。

ほっとぽっとの職員態勢が年間を通じて安定していたことにより、来所者・昼食支援や夕食会の利用者・電話相談件数が増加しました。しかし職員のマンパワー不足の解消は十分とは言えず面談件数は減少しています。25年度は計画相談等の実施も入ってきますが人員増は難しく、従来業務との兼合いについて課題となっています。

地域交流促進事業は受託3年目を迎え、旭区内全ケアプラザへの打合せ・活動・交流・啓発等の実施をしました。旭区内のケアプラザにおけるほっとぽっとの認知度も上がっています。しかし関わりをもつケアプラザの増加に伴い、フォローアップ等が課題となってきたと報告がありました。

平成24年度より開始した自立生活アシスタント事業は、事業の基礎態勢作りが一段落したと報告がありました。

3号議案(事業計画)では「共に歩む市民の会」が継続してきた事業を見直し、地域と連携し共に活動できる事業となるよう検討したいと説明がありました。また8年目を迎え、地域の人々・団体・関係機関と共に大きな視点からのあり方の見直しや、相談支援と拠点活動をつなぐ総合案内機能を充実させつつ、職員の役割を明確化し充実を図っていききたいと説明がありました。

やみなべ会について、会員同士の交流や広報を通じて参加して良かったと思える場にしたいとの説明や、とんぼ会の活動は今後の方向性を見直すため活動を休止することになりましたと説明がありました。

5号議案(役員の選任)では理事10名が選出され、新任理事として浅田和徳理事、佐藤極美理事の紹介がありました。(※総会当日に5号議案の差し替えがあり、(NP0)葦の会より小田敏子さんに代わり佐藤極美さんが選出されています)

最後に6号議案(定款の改定)では、事業の変更に伴う定款第5条(事業)の項目追加、ならびに第7条(会員資格の喪失)を現状に合わせて変更することが承認されました。

第1部の最後に退任理事(松元紀子さん、長谷川京子さん、小田敏子さん)・新任理事(浅田和徳さん)の挨拶、産育休代替職員(木内洋子さん)の紹介がありました。総会は定刻時間を少し過ぎましたが無事終了しました。(※第2部座談会「市民の会の活動を支える人々(市民力)に注目!」については別紙面にて報告があります)

報告の最後ではありますが、今期で退任された理事の皆様、今まで大変お世話になりました。ありがとうございました。あらためてお礼申し上げます。



総会三部 『市民の会の活動を支える人々 (市民力)に注目!』

第9回総会の部では、当会の活動に携わるボランティア・家族・当事者の方々に活動を通じて日頃感じている事など思い思いに語って頂きました。

出席者は、26名。パネリストに綿貫さん（語らいボラ）、長谷川さん（あけぼの会）、関根さん（大和市民活動センター所長）、深井（共に歩む市民の会）が、各々が関わる市民の会活動について話をして下さいました。

オブザーバーとしてお話し下さった関根さんからは、『市民の会は、色々な方々が協力して運営している印象。自分の[力]を社会に開く【市民力】が集まる拠点。制度の枠を超えて自由な発想が市民らしさで自分の問題から皆の問題へと広がりを持ちながら互いを認め合いながら寄り添う力が育つ地域社会の豊かさが大切だと感じている』とまとめて頂きました。

様々な立場の方が集う会だからこそ、出会いを通じて互いを知り、理解し、共に歩みを進める伴走者。そんな活動や思いがこの地域社会に更に広がり根付いていけると良いと改めて思いました。

ほっとぽっと職員 浜田都美子

*今回パネリストに参加して下さいました「綿貫さん」より原稿を頂きました。

語らい電話一期生 綿貫

この度「座談会」の出席を引き受けるに当たり久しぶりに「かたらい」と向き合ってみることにしました、まず発足当時、「心の電話相談」の意味も分からずに仲間入りをさせていただきました。少しずつ精神科の先生のお話をはじめとして、「心の電話相談」をうけていられる経験者の講師の方の講習を受け、初めての電話を受けた時の不安な思いは、今思い出しても冷や汗ものでした。

そして何回か電話当番の経験をした頃に、この電話相談のネーミングを決める際に、これは相談ではなく、おしゃべりだね・・・ということで「語らい電話」に決まりました。

そしてその名の通り、時には一緒に笑い、また心を痛め、喜び合い、たまには怒られ、そんな時間を共有しながら今に至っているのが私の「語らい電話」です。

それでも初めのころは、「これでよかっただろうか」とか、私の言葉で傷つくことはなかっただろうかと、受話器を置いても気になったこともあり、また帰りには両肩に重石を載せているかのような気分の時も何度かありました。

そしていつか、自分なりの「語らい」に対する姿勢みたいなものが、少しずつできてきたような気がします。

それは当事者の方の気持ちを「無条件」に受け止めること、加えて自分は単なる「話し相手」で、アドバイスをするわけで無く、ましてや心の病を持っているからと言って、特別な聞き方があるわけでもない、ただひたすら耳を傾けるだけ・・・それに徹してきました。結果、心が高ぶっていた方が受話器を置くころには落ち着いて、「また電話します」、私も「また電話くださいね」と言って終わることができれば良かったんだと思っています。今の方法が良いのかはわかりませんが、これしかできないと今は思っています。

此度、家族会の長谷川さんにお目にかかり私の「語らい」に変化が生まれるかもと期待しているところです。

そしてこれは、あくまでも、私個人の語らいに対する想いであることと受け止めていただければ嬉しいです。



「横浜型アウトリーチ事業」を目指して

NPO法人横浜市精神障害者家族連合会

理事長 米倉^{よしつぐ}令二

Aさん、30代前半、男性、独身。大学院修了目前で、自宅にひきこもるようになり、室内で物をこわしたり、時には母親に手をあげるようになってしまいました。困った母親は、あちこちに相談しましたが、どこも最終的には「本人を連れていらっしゃい」となっておしまいです。自宅を訪問してくれる支援を熱望しています。

白石弘巳先生がかつて、「作業所とか、生活支援センターに出かけられる人は、障害者の中のエリートだ」と言われたことがあります。多くの精神障害者が、自宅にひきこもり、おもに親の援助で暮らしているのが実態です。浜家連が2011年5月実施した会員のアンケートでは、日中の過ごし方について、家にいる40.3%、作業所18.5%となっていますが、行政の把握数と、事業所への通所者数を比較すると、実際の在宅数、いわゆるひきこもりは、もっと多いはずです。^{*1}

浜家連は平成26年度予算要望の最重点項目として、「横浜型アウトリーチ事業」の構築、そのためのモデル事業を、来年度市内に1ヶ所立ち上げることを提案しています。^{*2}「横浜型アウトリーチ事業」のイメージは次のとおりです。

《対象者》①ひきこもり状態の人、②未受診の人(はっきりした病状は認められないがいわゆる前駆症状が見られ人を含む)、③受療中断の人、④長期入院の後に退院し、病状が不安定な人。※統合失調症だけでなく、前駆症状を含めた精神疾患全体を対象とする。

《支援内容》①24時間365日、対象者及び家族へ迅速な訪問、相談、医療、生活支援。②ケアマネジメント手法を用いた多職種チームによる。③関係機関との連絡、調整及び頻繁なケア会議。

《対象エリア》車で30分以内に到達できる人口約10万のエリアを1単位とする。

あえて「横浜型」と銘打った理由は、横浜には国の事業、横浜市単独の事業など、他市の人がうらやむような多数の支援事業がすでに動いています。それを用いない手はないと思ったからです。しかし、縦割りの壁があったり、利用条件が複雑だったり、何しろ使い勝手が悪いというのが実態です。そこで、まずモデル事業を1ヶ所立ち上げ、横浜らしいアウトリーチを模索しようというのが浜家連の提案です。モデル事業は市内18区どこでも実施できる条件はあります。

厚生労働省は、平成23年度から、精神障害者アウトリーチ推進事業のモデル事業を、都道府県に委託して実施しています。24年度は24の自治体で37箇所実施しました。神奈川では三浦市の福井記念病院が実施しています。^{*3}

精神障害者アウトリーチ事業実現をめざす「こころの健康政策構想実現会議」は一時活動が停滞しましたが、今年6月29日全体会を開き、活動を再開しました。

精神障害者を在宅で支援するアウトリーチは、今や、全国的趨勢であると言えます。私どもは、「横浜型アウトリーチ事業」のモデル事業を立ち上げるための予算が、平成26年度の横浜市予算に組み込まれることを願って、全力で当局と話し合う覚悟です。

旭区を中心に、先進的活動を展開されている「共に歩む市民の会」の強力な後押しがあれば、まさに鬼に金棒、実現に向けて1歩も2歩も前進できていると思っています。ぜひともご協力をお願いする次第です。

最後に、これはまったくの私案ですが、使う電話番号は999というのはいかがでしょう。「心が病んだら999」を、110番・119番のように、市民だれもが知っている合言葉にしたいと思っています。

*1 横浜市の統計 平成 23 年度

①行政が把握している精神障害者 71,417 人 ②手帳所持者 13,216 人(①に対して 18.5%) ③生活支援センター登録 9,552 人(13.37%) ④地域活動支援センター(作業所)通所者 1,352 人(1.89%) ⑤小規模授産施設・自立訓練施設・就労支援施設 209 人(0.292%) ④+⑤=1,561 人(2.19%) ③は他の施設との重複が多いと考えられる。 *横浜市ポータルサイトより

*2 以下は要望書の抜粋です。

《最重点要望項目1》横浜市内にある精神保健福祉諸制度を統合した「横浜型アウトリーチ事業」を構築して下さい。そのため、平成26年度、市内に1ヶ所、そのモデル事業を立ち上げてください。

《補足説明》横浜市には、各種の支援制度があります。しかしそれが機能的に有効に連結して稼動していないように見受けられます。

ひきこもり状態の精神障害者が多く存在し、もっぱら家族がケアしています。そのような精神障害当事者と家族を支援するために、医療従事者を含む多職種の専門家で構成する訪問型チーム医療・生活支援が必要です。

当会としては、そのようなチーム医療・生活支援を実現する為、モデル事業のたちあげを提案します。

家族が知恵を出し合い、微力ながら当局と協働して取り組みたいと考えますので、実現にご協力をお願いします。

「よこはま保健医療プラン2013」では、予防、回復の過程での多職種によるチームアプローチの課題と目標が謳われています(概要版5ページ)。

私どもは、ここに示されたアウトリーチ医療・生活支援の仕組みを、発症前の(前駆症状状態)の人、医療につながない人、医療中断の人に焦点を当てたものにし、24時間365日必要に応じて、相談・訪問が受けられる体制を築きたいと考えています。

また、広く市民が、自分の家族、あるいは知り合い、近所に、支援を必要とする人を見つけたとき、気軽に支援を求められる方法を構築していただきたいと思います。

分かりやすい電話番号を設定し、「心が病んだら〇〇〇番」と、一般市民が精神疾患になじめるような制度を願っています。

*3 月刊「みんなねっと」誌7月号に、福島県郡山市と、山梨県甲府市での実施例のリポートが載っています。



会費納入のお願い

記録的な猛暑の毎日が続いています。会員の皆様はお元気で過ごしてですか。

今年度の会費をまだ、未納の方には大変お手数ですが、年会費の納入をお願い申し上げます。下記口座へお振込みもしくは事務局にお越しいただき直接お払ください。また、退会希望の方、所属・住所変更をなさる方は必ずご連絡ください。なお、すでに会費をご入金いただいた場合にはなにとぞお許し下さい。

市民の会独自の活動を進めていくためには、皆様のご支援を今後も必要としております。よろしく願いいたします。

個人正会員 (年 6,000 円・当事者 3,000 円)
賛助会員 (年 3,000 円・当事者 1,500 円)
団体会員 (年 30,000 円)

<お振込先>

◆郵便振込みの場合

口座記号番号 00280-6-132476

加入者名 特定非営利活動法人 共に歩む市民の会

◆銀行振込みの場合

口座番号：横浜銀行鶴ヶ峰支店 普通預金 1705269

口座名義：特定非営利活動法人

共に歩む市民の会 代表 深井浩治

ごあいさつ



【小田 敏子】

任期2期の4年間、短かったような長かったような、そんな時間でした。

私は葦の会のグループホームの職員をしていた時に「共に歩む市民の会」の立ち上げに関わっていました。

白根の古い民家を仮住まいにしていた「むくどりの家」が立ち退く時に、「たまり場」にしたい!!と区内の精神保健の医療の当事者、関係者が、平成9年の夏、連日のように集まり、熱い議論をしていたことが、懐かしく思い出されます。

しばらくのブランクの後に再び関わることになったのですが、財務担当ということで主に運営のお手伝いをさせていただきました。利用者やスタッフの方々と親しくなれなかったのが心残りです。

ありがとうございます

【松元 紀子】

「苦情担当」という役を頂き、10年近く、及ばず乍ら理事をつとめました。人間どうしが集まれば、意見の対立とか苦情が生じるのはあたり前の事でしょう。たとえ小さい事柄と思われても、意見を交わし合意点を見つけ出す。こういった努力の積み重ねは、「共に歩む市民の会」の発展の為に、必要不可欠と思われれます。

私事で恐縮ですが、4年前の年の暮れ、47才で急逝しました息子のご縁で、私は「歩む会」につながる事ができました。これからも何卒よろしく願いいたします。 感謝をこめて…

退任にあたり

【長谷川 京子】

「あけぼの会」から4年間「共に歩む市民の会」の理事としてお手伝いさせて頂きました。私個人としては理事として何をしたという自信は全くなく申し訳なく思います。

これからも折にふれ勉強しベテランの皆様により一歩近づく努力をしたいと思います。

本当にありがとうございました。



川柳って面白い!!

～やみなべ会に参加しませんか?～

今年度のやみなべ会は「気軽に参加できる、楽しめる」をコンセプトに職員・当事者・ボランティア等の垣根を越えた交流ができる会を開催しています。

そこで、5月に開催した第2回やみなべ会では楽しむためのアイディアを出し合いました。様々なアイディアが飛び出す中、みなさんから川柳（詩・一言）を募集し良作を選考するのはどうか?という案が採用され、さっそく第3回やみなべ会で実施しました。

開催場所もほっとぽっとから木楽舎（ゆいま～る）に移し、ゆったりとコーヒーとケーキをいただきながら各団体から集めた川柳を持ち寄り、語り合いました。

多数の作品から選ばれた作品をご紹介します! (^_^)/

テーマ①「〇〇やめちゃいました」

*やんちゃやめ ロマンティックな 現実へ （保土ヶ谷病院デイケア・於川正幸）

テーマ②「小さな幸せを感じたとき」

*えんぴつで 心を表現 しんおらず （保土ヶ谷病院デイケア・まるちゃん）

出品者よりコメント：デイケアで絵画をするとき、しん（えんぴつの芯と心のしん）を折らずに表現できて良かったので。

*二うぎょうざ 包みこまれた 母の愛 （保土ヶ谷病院デイケア・まるちゃん）

出品者よりコメント：兼業主婦の母が帰ってきて夕食でぎょうざをつつんでくれる。お母さんが幸せも一緒に包みこんでくれている。いつも感謝。

～番外編～

テーマ②「小さな幸せを見つけたとき」

*三つ葉の葉を見つけたとき （かおりん）

川柳ではないですが、四つ葉ではなく「三つ葉」というところがポイントですね (*^_^*)

<次回予告>

9月25日（水） 18:00～

鶴ヶ峰地域ケアプラザにて第2回目川柳大会を開催予定!

テーマ①「ささやかな贅沢」 テーマ②「穴があったら入りたい…」

また、共に歩む市民の会研修会のテーマについて語り合いたいと思っています!

興味のある方、一緒に交流がしたい方は遠慮なくご参加ください!

詳しくは、ほっとぽっと塚田まで

2013.8~11月 市民の会・ほっとぽっと スケジュール



スケジュール

* ほっとのイベント

★『旭ふれあい区民まつり』

10月20日(日) 10:00~15:00 場所: ほっとぽっと目の前公園

* 今年、市民の会として一丸となつての参加!! (模擬店、バザー、コンサート) を予定してます

★『文化班ギャラリー【笑顔展~問題は何も解決してないけれど~】

10月19日、20日、22日、23日 10:00~16:00 (*20日のみ9:00~15:00) ほっとぽっと別館サロン

* 笑顔には不思議な力がある。日々しんどい中でも意外に笑えることがある。そんな何かを表現!!

★『ぴあくらぶ♪バスハイク』 12月頃を予定 神奈川県西部方面を予定中 ((笑))

* 実は、秋頃に予定していたのですが…初めて抽選で落選(>_<)なのでもう一度挑戦しま〜す!!!

街の小さな文化館 ほっぴ たつはな亭

★『もちより朗読会』 読みたいものを持ち寄ろう!

9月18日(水) 13:00~15:00 おひとりさま 10分×8人まで 300円 場所: ほっとぽっと別館サロン

★『コンサート』 秋から冬にかけてはたくさんの音楽で楽しみましょう!! (*以外是有料、予約優先です)

10月8日(火) 午後 筑前琵琶の時間 場所: 二俣川ハウス2階

11月19日(火) 午後 ゆいまーる街角コンサート※ 場所: ゆいまーる

11月28日(木) 午後 クラシックコンサート 場所: ほっとぽっと別館サロン

12月24日(火) 午後 ゆいまーるハワイアンコンサート 場所: ゆいまーる

区内関係団体のプチプチ情報(*^_^*)

★『神奈川病院・あさひの丘病院 合同デイケア祭』 H25年10月17日(木)

* みなさまに“デイケア”を知っていただきたいと思ひますので、たくさんのご参加お待ちしております!

★『葦の会』

「葦の会では、昨年度より職員のスーパーバイズ研修を始めています。外部の方に入ってもらい、4事業所の常勤職員全員で、仕事の中で感じる違和感や悩みなどを話し合っています。このスーパーバイズ研修と合同スタッフ会議を通して、いろいろな学びがあり、また、少しずつ職員間の風通しが良くなってきました。今年度は、グループに加え、一人一人個別のスーパーバイズも行う予定です。メンバーを支えるためにもスタッフのケアが大切だと再確認。今後も続けていきたいと思ひます。」

★『保土ヶ谷病院』

「今年は、病棟の建て直しをしている関係で盆踊りはありません。完成は来年の6月頃を予定しています。」

編集後記

☆「本当は7月中に発送予定でしたが、大変遅くなり皆さん申し訳ございませんでした。会報記事にご協力して下さった方々、本当にありがとうございました。次回は、もう少し予定通りに進めていけるよう頑張りたいと思ひます。」
(浜田)

☆「知らない土地の食文化を知ること旅の醍醐味。味は土と水と空気から作られているんだなあとしみじみ感じます。そして探求しすぎてちょっと後悔…」(高木)

NPO法人

共に歩む市民の会



会 報

2014年1月1日 発行

共に歩む市民の会広報委員会

通巻 第39号

☎241-0022

横浜市旭区鶴ヶ峰 2-1-16

☎045-953-6727

新年のあいさつ

新年あけましておめでとうございます。2013年は、どんな年だったでしょうか？2014年も会員の皆様にとって幸多き一年でありますように…。今年も会員の方々から一言頂きました。

☆「これからの保土ヶ谷病院について」

保土ヶ谷病院は昭和35年に設立されて今年で54年を迎えます。病棟の老朽化も進んでいる為、この度、最も古い本館を取り壊し、新病棟を建て替える事になりました。院内は以前と比べて広く、きれいな空間となりますので、患者様に快適な診察を受けて頂けるのではないかと期待しています。また、これを機に、当院がより開けた病院となり、地域の方々や関係機関などとの交流も活発に行っていければと考えており、私自身、完成を待ち遠しく感じています。

完成は、平成26年6月頃を予定していますので、皆様、新しい保土ヶ谷病院をどうぞ宜しくお願いします。

【芳生会 保土ヶ谷病院 相談室 横濱】

☆「ほっとぽっと」から離れてみて

現在の精神科医療は、脱入院化の方向で動いており、やむなく入院したとしても症状が軽減した時点で退院しなければならず、その後は、地域での治療となります。これは、ノーマライゼーションの実践にもなり、当事者を地域で孤立させず、また再発防止にもつながるものと思われます。

一方、医療につながっていない引きこもり当事者にも、アウト・リーチ（訪問）で関係性を確保し、孤立させないことも必要です。

その意味でも、今後の「ほっとぽっと」の活躍を期待したいと思っています。

【誠心会 あさひの丘病院デイケア 紺野義雄さん】

☆「私の夢」

私は、2匹の犬を飼っています。犬種は、キャバリア・キング・チャールズ・スパニエル通称キャバリアです。10歳の方がじゅんで、8歳の方がモモです。じゅんは、頭が良く、リードを付ける時、ちゃんと座って私がやりやすいようにしてくれます。一方のモモは、おしゃまでお転婆。じゅんのエサまで横取りしちゃいます。でも、モモの可愛い所は、仰向けに寝て、お腹をなでて貰うのが大好きな所です。撫でてやると目をつむって気持ちよさそうです。この二匹が長生きして、出来るだけ長く私の側にいてくれる事が私の最大の夢です。

【ほっとぽっとメンバー 桑田真理子】

☆「ほっとぽっと」あと一息

新しい年が始まりました。お正月は、いかがお過ごしですか？

昨年4月より産休代替をやらせていただいています。正直申せばお引き受けし、誤ったか？と感じる時期もありました。今思うと、このような機会をいただき本当に感謝しています。障害があっても立派に地域で暮らせることを身近で見て、一緒に過ごすことができたことは貴重な体験になりました。この経験を今後どのように活かしていこうかと思案中です。まずは、残された数ヶ月間、おひとりお一人の話を聞き、寄り添っていきたいと思っています。

【ほっとぽっと職員 木内 洋子】